

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮崎市江平東町6番地13
氏 名 株式会社山崎紙源センター
代表取締役 山崎 孝一

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 清 山 知 憲



許可の年月日

令和4年9月27日

許可の有効年月日

令和9年12月19日

1 事業の範囲

積替え・保管の有無 あり

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、木くず、紙くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、燃え殻、ばいじん、繊維くず、動植物性残さ、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい 以上16種類でこれらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

第2面のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

第3面のとおり

5 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

(第2面)

- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：宮崎市江平東町6番12、6番13

面積：115.43m²

産業廃棄物の種類	保管上限 (m ³)	高さ (m)
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）	53.34	1.2
廃油	1.0	屋内保管
汚泥	1.0	屋内保管
水銀使用製品産業廃棄物（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	2.18	容器保管
混合産業廃棄物（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、ゴムくず、木くず、紙くず、繊維くずに限る）	8.0	容器保管
混合産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	16.0	容器保管
廃プラスチック類（畳に限る。）	48.36	3.65
廃プラスチック類、金属くず（リサイクル家電に限る。）	18.0	2.0

所在地：宮崎市花ヶ島町北沖617番1、618番1

面積：262.56m²

産業廃棄物の種類	保管上限 (m ³)	高さ (m)
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）	① 40.0	①容器保管
	② 13.1	②1.225
廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、ゴムくず	① 8.0	①容器保管
	② 21.1	② 1.5
	③ 27.4	③容器保管
木くず	① 8.0	①容器保管
	② 38.7	② 1.5
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）	8.0	容器保管
水銀使用製品産業廃棄物（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	8.5	容器保管
木くず、金属くず、廃プラスチック類	9.3	1.0
石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	4.0	容器保管
混合産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	8.0	容器保管



4 許可の更新又は変更の状況

平成 7 年 12 月 20 日	新規許可
平成 12 年 12 月 20 日	更新許可
平成 14 年 11 月 22 日	変更許可：積替え・保管ありへ 事業範囲（燃え殻、ばいじん、繊維くず、動植物性残さ、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい 以上 9 種類の追加）
平成 17 年 12 月 20 日	更新許可
平成 20 年 7 月 4 日	変更届：積替え・保管の種類の追加
平成 20 年 9 月 29 日	変更届：代表者（山崎正信から山崎孝一へ）
平成 21 年 4 月 23 日	変更届：積替え・保管場所（廃プラスチック類とがれき類の入替）
平成 22 年 12 月 9 日	変更届：積替え・保管場所 （がれき類と廃プラスチック類の入替）
平成 23 年 2 月 2 日	更新許可
平成 26 年 12 月 5 日	変更届：積替え・保管施設の面積、保管上限
平成 27 年 12 月 20 日	更新許可
平成 28 年 3 月 23 日	変更届：積替え・保管施設の保管上限等
平成 30 年 2 月 5 日	変更届：水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の記載追加
令和 2 年 8 月 24 日	変更届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更
令和 2 年 12 月 24 日	更新許可（優良基準適合認定）
令和 4 年 9 月 27 日	変更許可：取り扱う産業廃棄物の種類の追加（石綿含有産業廃棄物） 積替え・保管の種類の追加（石綿含有産業廃棄物）
令和 6 年 5 月 13 日	変更届：積替え・保管の種類の一部廃止（廃プラスチック類） 積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更 （混合産業廃棄物の追加）
令和 6 年 12 月 10 日	変更届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更 （混合産業廃棄物の追加）
令和 7 年 7 月 2 日	変更届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更 （「廃プラスチック類」及び「廃プラスチック類、金属くず」の追加）

